

宗教的生命倫理観の再確認

(日蓮宗現代宗教研究所嘱託)

牟田口 義 隆

『現代宗教研究』第三十八号、第三十九号に生命倫理観についての見解を御提示させていただいたが、今回はその集大成としての宗教的生命倫理観について論じる。

医学や科学の発展にともない、「生命」の問題についての見解が宗教者に求められる時代の要求に対して、宗教的生命倫理観としての見解を提示してきたところである。

「生命」の問題とは、脳死、臓器移植、尊厳死やクローン技術など現代社会に台頭した問題について、宗教的にも倫理観を問われる「生命」のかかわる問題のことである。

これらの諸問題に対応すべく、『現代宗教研究』第三十九号に宗教的生命倫理観の要素として、次の四項目を提示した。

- ① 「生命」は仏に一時的に付与されたものであり、いつしか仏のもとにお返しするものである。
- ② 「生命」はかけがえのないものであり、慈しみと畏敬の念を持って対処しなければならない。
- ③ 自己の「生命」と他者の「生命」は同等のものであり、他者の生命に対し、何人も責任をとれる立場にはない。

④悠久の命を生きる仏の子供である我々衆生もまた縁生で結ばれて悠久の命を生きるものであり、我々の「生命」はこの視点でとらえられなくてはならない。

この四項目は、現代社会に台頭した倫理観を問われる「生命」の諸問題に対応する必要性に呼応して提唱されたものである。

今後、さらに科学が進歩して、倫理観を問われる「生命」の不測の問題に対しても、この四項目で対処しえるかを検証する必要がある。

すなわち宗教的生命倫理観が、この四項目の要素で、十分条件となり得るかを検証しなければならない。

各要素を要約すれば、①は「生命」の本来帰属するべき原点、②は自他の「生命」の尊厳性、③は自他の「生命」の独立と平等性、④は「生命」の永遠性となるであろう。

取りも直さず、これは「生命」の相、性、体を示している。

生命は仏の本から各々旅立ち、あたかも銀河の流れのごとく、それぞれが平等に尊厳を持って輝き、また仏のもとに帰っていくという「生命」の相、性、体を語っている。

しからば、「生命」の力、作、因、縁、果、報に該当するものは何であろうか。

「生命」事象の力、作、因、縁、果、報とは、「生命」事象によってもたらされる効力、作用であり、「生命」事象によって波及される直接的、間接的な影響力とその結果といえよう。

これは、とりもなおさず「生命」事象の目指す方向と、「生命」の事象のもたらす結果ということになる。

少年時代に、動植物の進化を示す系統樹を見て、人類も悠久の時間の中に埋没し絶滅する運命にあることを知り、暗然とした記憶がある。

しかし、地球上に生まれ出た私達「生命」は仏の本から出でて仏の本に帰る悠久の時をいきるものとして「生命」をとらえなければならぬことは先に述べたとおりである。

その悠久の「生命」事象の目指す方向と結果とは、如何なるものであろうか。

諸仏世尊の降臨の一大事の因縁は、衆生に仏の智慧を開かしめ、示し、悟らしめ、仏道に入らしめる為であると法華経にあるがごとく、仏のもとにある私達衆生は、仏の偉大な智慧を得ることが、個々の「生命」事象の目指す方向である。

そして「生命」事象のもたらす結果とは、如何なるものであろうか。

われわれ衆生には伺い知ることはできないが、授記を得た菩薩が如来となり、未来に調和した世界に安住する事象が法華経の随所に出てくるが、これが「生命」事象のもたらす結果であらうか。

法華経では、私達の世界を道場であると教えている。

諸仏はこの道場で修行することで悟りを開き、仏道を弘め、地上界を去って仏の世界に帰ったとある。

「生命」事象の目指す方向と結果とは、道場であるこの世界で個々の生命が修行して仏の智慧を目指し、平安と調和の仏の意にかなう世界の建設ということになる。

「生命」事象について十如是に照らして考察したが、「生命」事象によってもたらされる効力、作用、及ぼす影響、結果とは次のようになるであらう。

すなわち、「生命」事象によつて、個々の生命は仏の智慧を目指し、修行を重ね、地上界を少しずつ調和へ導き、更に個々の生命は仏の智慧を開き、地上界は更に調和と平安の世界となる。

「生命」事象の存在理由は、このことに他ならない。

さて、先に述べた宗教的生命倫理観の四項目に、「生命」事象の目指す方向と結果である次の第五項目を加えるこ

とにより、更に充実したものになるであろう。

すなわち第五項目は次のようになるであろう。

⑤ 個々の生命の存在理由は、地上界という道場で、仏の智慧を目指して修行する過程にあり、個々の生命が己の魂を磨き、仏の意に叶う調和と歓喜の世界の出現の為にある。

宗教的生命倫理観の五つの項目を列記し、更に確固たるものにするにすると次のようになる。

① 「生命」は一時的に仏に付与されたものであり、いつしか仏のもとにおかえしするものである。

② 「生命」はかけがえのないものであり、慈しみと畏敬をもって対処しなければならない。

③ 自己の「生命」と他者の「生命」は同等のものであり、他者の「生命」に対して何人も責任をとれる立場にはない。

④ 悠久の命を生きる仏の子供である我々衆生も縁生で結ばれ悠久をいきるものであり、我々の「生命」はこの視点でとらえられなくてはならない。

⑤ 個々の生命の存在理由は、地上界という道場で仏の智慧を目指して修行する過程にあり、個々の生命が己の心を磨き、仏の意に叶う調和と歓喜の世界の出現の為にある。

⑥以上の「生命」についての五項目は、恣意によって変えられない不変の原則であり、「生命」事象に対処する為の基本である。

これで、必要かつ十分なる宗教的生命倫理観となりうるであろうか。現代に問われている臓器移植の問題や戦争と平和の問題を取り上げて、検証することにする。

臓器移植とは、肉体の生命を維持する為に他者の臓器を移植する医療行為である。

わが国でも、臓器移植が開始されるに当たり、脳死の問題を含めて各界で議論が成された事は記憶に新しい。

臓器移植が施行されるに当たり、法治国家であるわが国では、個人の人権に十分に配慮された法体系に基づき成されなければならないことは、言うまでもないことである。

その法体系は、①②③項目に準じるものでなくてはならない。

すなわち、臓器移植の原則は①②③項目の「生命」を「肉体」に置き換えて次の如くなるであろう。

①肉体は一時的に仏から付与されたものであり、いつしか仏のもとにお返しするものである。

②肉体はかけがえのないものであり、慈しみと畏敬の念を持って対処しなければならない。

③自己の肉体と他者の肉体は同等のものであり、他者の肉体に対し、何人も責任をとれる立場にはない。

そして、この第③の項目がある故に、医療行為を行う上で、医師は患者に対して十分な説明と同意が求められるの

である。

①②③項目が満たされれば臓器移植は容認できるのかということ、なにか釈然としないものが残るのは、私一人ではあるまい。

もし、肉親に私の臓器移植しか生きる手立てがないとすれば、私は提供することになるであろう。他人の誰かが、私の臓器を必要としているとしたら、如何であろう。

こんなボロボロの肉体で気の毒だなあと思いつつ、結局は同意するのであるか。

所詮、肉体も仏からの借り物であるから、他人に又貸しする権利や義務などは無いはずである。

臓器を提供するドナーに対するレシピエントである臓器を提供される立場の人も、仏からの借り物である他人の臓器の提供を要求する立場にはないはずである。

しかし、全世界で移植医療は実施され、その技術は日進月歩である。

わが国でも移植医療は進められ、提供臓器の確保のためのドナーカードの作成が提唱されている。

確かに肉体はかけがえのないものであるが、その肉体も「生命」の存在理由である魂の修行と娑婆世界の平和と調和の為に存在するのである。

もし自らドナーカードを作成するとしたら、宗教者の立場から④⑤項目の「生命」の原理を付け加えることを条件にするであろう。

すなわち、レシピエントには次のような、ドナーである私のコメントがつくことになる。

「私は今生に生を受けたのは、仏様の慈悲によるものと思っています。今生を生きる為の肉体を受けたことは、仏様の慈悲によるものと思っています。」

仏様から一時的に賜ったこの肉体が、他の人々の生のお役に立つことは、仏様の心に背く行為ではないでしょう。

それ故に、私はドナー登録をいたしました。

ドナーである私の臓器を提供できるのも、何かの縁でしょう。

しかし、これを機会に人生について思いを馳せていただきたいと思います。人生の意義と目的とは何であつたかを、考えていただきたいと思います。

「生命」は悠久であり、その「生命」の存在理由は我々の魂の進化にあると考えます。魂の道場である今生に生を受けた意義は、仏様の心を学びとることにあると思います。そして、仏様の意に叶う平安と歓喜の世界を出現させることが、「生命」の目的と思います。

仏様からお借りした私の臓器を役立てていただき、残りの人生を、仏様の真意に叶うよう、今後の人生を生きさせていただきたいと切望します。ドナーより」

さて、現代社会で問題となっている「生命」に関する諸問題、すなわち脳死、臓器移植、尊厳死、クローン技術などを考察しつつ、宗教的生命倫理観について考えてきたが、他人の臓器を移植して生命を維持しようとする一方で、戦争という凄惨な殺戮が毎日為されているというのが現実である。

現在もテロが燦るイラク戦争では、数万の人々が犠牲になった。

湾岸戦争、イラン・イラク戦争、四回にわたる中東戦争などは記憶に新しい。

戦争でどれだけの尊い命が失われて来たのか。

世界で六千万人も命が失われた史上最悪の戦争である第二次世界大戦が終結して六十年の節目ということで、戦後の日本が歩んできた軌跡を検証する催しがなされている。

わが宗門でも、戦時における国家との係わりについて検証されているところである。

私は、この宗教的生命倫理観の原則は、戦争という悲劇を起こさない為にも、宗教者が遵守すべき原則と考える。今までの戦争の中でも中東における戦争では、イスラム教が深くかかわっているかのようであるが、それは戦争指導者がコーランに記されている「異教徒の侵略には武力をもつて立ち向かうべし」という「聖戦」、「ジハード」という言葉をすぐに引用するからに他ならない。

しかし、すべての戦争は、国家や民族間の利権の対立によつて始まっているのであつて、宗教の違いが原因で起こされた戦争など一つもないのである。

宗教は、時の指導者に利用されているに過ぎない。

イスラム諸国の人々の生活には、イスラム教という宗教が深く浸透し、無宗教と明言する人々が過半数のわが国に比べれば、ある意味羨ましいのであるが、現在のイスラム諸国が、宗教の違いが主因で、他国との戦争を正当化できる立場にはないはずである。

イスラム教は、時の指導者に都合よく利用され、戦争に巻き込まれているに過ぎない。

宗教的生命倫理観の六項目は、戦争と平和の問題についても、そのまま当てはまるものであり、戦争という殺戮は、宗教的生命倫理観のすべての項目を踏みにじる行為である。

宗教的生命倫理観の原則は、第⑥項目にあるよう、国家や指導者の恣意によつて動かされるものではない。

仏様の子供達である世界の人々が、いわば兄弟同士で殺し合う戦争ほど、その道に背く行為はない。

宗教者の立場は、如何なる戦争にも反対し防止する立場であると同時に、如何なる紛争や戦争にも加担しないという立場を堅持しなければならない。

アメリカ合衆国の大統領が、その将兵を戦地に派遣する際に、「神の加護があらんことを」と祈願される行為に対して、カソリック教会は、「戦争に神の加護などない」と抗議すべきである。

わが国の首相が靖国神社に参拝される行為に対しては、靖国神社が独立した宗教的立場であるのならば、現時点では参拝を拒否すべきである。

日蓮聖人は、時の指導者に進言されることはあっても、時の指導者に与する行為は一切なかった。

日蓮宗教師は、日蓮聖人のこの高邁な宗教的姿勢を受け継ぐとともに、世界の柱、眼目、大船となって、宗教的命倫理観の確立、ひいては立正平和の為に行動すべきである。